# 2．保育の内容

## ①　保育の理念

### はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設であります。また、子ども・子育て支援法（以下「子育て法」という。）、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定子ども（以下「入所児」という。）の保育を行います。

また平成 30 年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切にし、また保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしてまいります。

また働きながら子どもを育てることは、大変ですが子どもの成長は素晴らしく、子育ては楽しいものです。園と家庭で協力し合いながら保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ね下さい。

### 運営方針

（１）　全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。

（２）　子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。

（３）　地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

（４）　家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

### 保育基本方針

**「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」**

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して基礎的事項・健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあたっております。

### ミッションステートメント（使命の文章化）

保育を必要とする乳幼児に対しては、**「一人一人を大切にし、生きる力を培う保育」**に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、**「安心できる子育て支援環境」**を提供することで、稲城市における**「子育て支援の提供拠点オンリーワン」**を目指します。

その為に（行動指針）

◆職員の専門的知識・人間性を高め、保護者・職員とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを通して相互理解を深めます。

◆地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と更なる連携を図ります。

◆定期的な保育ニーズの調査・把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。

◆城山保育マニュアルによる高質の保育サービスの維持を図ります。

◆自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。

◆人と人との触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境を作ります。

## 社会的責任

児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たします。

## 人権尊重

保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解します。

## 説明責任

保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする事で、一方的な「説明」でなく分かりやすく応答的な「説明」をいたします。

## 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはいたしません。（児童福祉法第18条の22）

## 苦情処理・解決

苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め書面における体制を整備しています。また第三者委員を設置しています。職員で共通理解を図ります。

## 情報の開示

定款・財務諸表・役員名簿・園の運営規程等は法人ホームページまたは事務室にて閲覧できます。

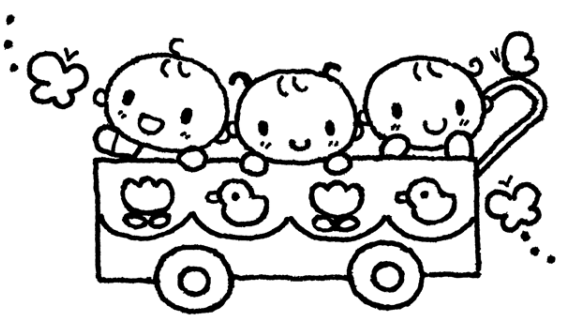

## 『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10 の姿)』

2018 年に保育所保育指針の改訂がなされ、それに伴い内容が一部変更されました。その中で『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10 の姿)』が示されました。

**保育所保育指針とは何か？**

**保育所保育指針は、保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など、保育の実施に関わる事項と、これに関連する運営に関する事項について定めたものです。**

### 1．健康な心と体

生活の中で充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

### 2．自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

### 3．協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

### 4．道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

### 5．社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

**6．思考力の芽生え**

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

**7．自然との関わり・生命尊重**

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

**8．数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚**

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

**9．言葉による伝え合い**

保育士等や友達との心通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

**10．豊かな感性と表現**

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

**10の姿は小学校に入学してからも、連続して育っていきます。保育園を卒園したあとも保護者の方が１０の姿の視点を持っていることで、子どもの姿を共有しやすくなります。**
**10の姿は、卒園までの子どもたちが「なるべき姿」ではありません。あくまでも５歳児の後半までの成長の目安であり、目指すべき完璧な姿ではありません。子どもには一人ひとり異なる個性があり、成長のペースは様々です。子どもの得意分野を伸ばし、自信に繋がるような働きかけを一緒に考えていきましょう！！**
**子どもの一つ一つの行動が、どの姿に繋がっていくのか…考えながら、子どもたちの発達を保護者の方と同じ視点で見守っていきたいと思っています。**

## ②　保育の目標

● やる気いっぱい元気な子

● ほほえみ輝くやさしい子

● 力を合わせてがんばる子

### 発達過程

６年齢のクラス（０～５歳児）で園生活を送るが、保育所保育指針の８つの発達段階を前提条件としている。また、一人ひとりの成長発達段階を踏まえた上で、養護と教育が一体となって保育展開されている。

### 年齢別保育目標

子どもの保育目標

| | |
|---|---|
| 乳児（０歳児） | 生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ |
| １歳児 | 行動範囲を広げ探索活動を盛んにする |
| ２歳児 | 象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する |
| ３歳児 | 身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する |
| ４歳児 | 信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする |
| ５歳児 | 集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる |

## 保育の内容

| 年齢 | | 乳児（0歳児） | 1歳児 | | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 養護 | 生命の保持 | ・生理的要求の充実を図る。 | ・生活リズムの形成を促す。 | | ・適度な運動と休息の充足 | ・健康的生活習慣の形成 | ・運動と休息のバランスと調和を図る | 健康・安全への意識の向上 |
| | 情緒の安定 | ・応答的な触れ合い<br>・情緒的な絆の形成 | ・温かなやり取りによる心の安定 | | ・自我の育ちへの受容と共感 | ・主体性の育成 | ・自己肯定感の確立と他者の受容 | ・心身の調和と安定により自信を持つ |
| 教育 | 健やかに伸び伸びと育つ | ・身体機能の発達<br>・食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え | 健康 | ・歩行の確立による行動範囲の拡大 | ・排泄の確立<br>・運動、指先の機能の発達 | ・意欲的な活動<br>・基本的生活習慣の確立 | ・健康への関心<br>・体全体の協応運動 | ・健康増進とさらなる挑戦への意欲 |
| | | | 人間関係 | ・周囲の人への興味・関心の広がり | ・自己主張の表出<br>・友達との関り増大 | ・道徳性の芽生えと並行遊びの充実 | ・仲間との深いつながり | ・社会性の確立と自立心の育成 |
| | 身近な人と気持ちが通じ合う | ・特定の大人との深い関りによる愛着心の形成<br>・喃語の育みと応答による言葉の芽生え | 環境 | ・好奇心を高める | ・自然事象への積極的な関り | ・身近な環境への積極的な関り | ・社会事象への関心の高まり | ・社会・自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ |
| | | | 言葉 | ・言葉の獲得<br>・話しはじめ | ・言葉のやり取りの楽しさ | ・言葉の美しさ、楽しさへの気付き<br>・生活の中での必要な言葉の理解と使用 | ・伝える力、聞く力の獲得 | ・文字や数字の獲得による遊びの発展 |
| | 身近な物と関わり感性が育つ | ・身近なものと関わり感性が育つ<br>・身体の諸感覚認識による表現 | 表現 | ・いろいろな素材を楽しむ | ・象徴機能の発達とイメージの膨らみ | ・自由な表現と豊かな感性の育ち | ・豊かな感性による表現 | ダイナミックな表現<br>・感動の共有 |
| 食育 | 食を営む力の基礎 | ・様々な食品に慣れ、食材そのものの味に親しみ、味覚の幅を広げていく。 | ・空腹を感じて意欲的に食事を摂り、食べることの喜びを味わう。 | | ・友だちや保育者と楽しい雰囲気の中で食事を摂ることで食への興味を持ち、食べる楽しさを味わう。 | ・食材に触れる機会を通し、食事に関心を持つ。 | ・自分で作る経験を通し、食事の大切さを知る。 | ・収穫したものを調理する喜びを味わう。　・食べ物と体の関係を知る。 |
| 延長 | 長時間保育への配慮 | ・ゆったりした環境の中で、保育者や異年齢児と好きな遊びを楽しみ、安心して過ごす。 | | | | | | |
| 異年齢児保育 | | | ・互いに親しみをもつとともに、憧れや思いやりの気持ちを育む。 | | | | | |

# ③　保育の特徴

## 園の特色

### ・自然と親しむ、体験保育、里山保育

自然環境に恵まれた立地条件を活かし四季を通して散歩に出掛け、草花を愛し、自然に生息する生き物の観察をしたり、夏野菜やサツマイモの収穫の喜びをクッキング保育にて芋煮汁にしたりカレーを作ったりして、食べて味わう…。そのような貴重な体験を大事にして子ども達の感性を育て、自然を大切にする事を学びとってもらいたいと思っています。

### ・ 専任講師による指導

◎体育指導（3歳児～5歳児）

月二回、幼児組では体育指導を行っています。これは全員が跳び箱を５段跳べるように指導するのではなく子ども達にとって、走る・跳ぶ・投げる・蹴るなどの基本動作を運動遊びとして楽しむことを目的に指導にあたっております。

◎造形指導（4歳児、5歳児）

月一回、４・５歳児では造形指導を行っています。これは「描きたい・作りたいという気持ちが自然に生まれる環境」「画一的でなく個人差を重視」「出来上がったものが成果ではなく、楽しく表現することが成果」を三つの柱としています。

課外教室

◎　スキルアップスポーツクラブ・サッカークラブ（幼児・小学低学年）

毎週土曜日・場所　城山保育園（稲城市向陽台）

◎　カワイ造形教室

毎月2回土曜日・場所　城山保育園（稲城市向陽台）

### ・給食

旬の物を採り入れ、国産の新鮮で安全な素材を活かし、自然の調味料のみを使用した薄味で美味しい給食作りを心掛けています。また、延長保育のおやつも同様に添加物をなるべくさけた給食です。行事食もおいしく食べられるよう工夫しています。

## 遊び、気づき、育つ　里山の保育

当法人では、稲城市の南山山林『しろやまのもり』3,975㎡（約 1204 坪）と『みのりのもり』3,563㎡（約 1079 坪）で里山保育を進めています。４園の園児が保育活動の拠点として「自然と親しむ体験保育」を行う場として活用しています。また地域貢献活動として里山を整備し地域の親子の自然体験の場としても活用していきます。里山活動している「NPO 法人めぐみ里山」・「NPO 法人里山プロジェクトみなみ」・「NPO 法人東京稲城里山義塾」と連携して南山西地区の里山保全活動に取り組んでいます。

かつて、里山で遊ぶことは、移り変わる変化に気づき、人間関係も学ぶことが出来ました。里山での体験は多少リスクがありつつも、豊かな経験として残っています。城山保育ではワクワクドキドキの保育活動をしたいと思います。

**里山で遊ぼう会**　毎月第一土曜日の午前 9 時から 11 時に行っています。また年に数回イベントなどを行っています。

各園の園児・保護者・地域の方が一緒になって里山体験をして友達になれればと思っています。

基本的には保護者と一緒であればいつでもご利用ください。

R4,10　ツリーデッキアスレチック完成

R6,12　アトリエ完成

# ④　保育園の１年

## （年間行事）

**４月**

入園式

懇談会（1 回目）

---

**５月**

さつまいもの苗植え（４・５歳児）

ピクニック

デイキャンプ（5 歳児）

---

**６月**

全園児歯科検診

防犯訓練

全園児健康診断

防災訓練

5歳児　星の観察(プラネタリウム)

---

**７月**

プール開き

・水あそび（0～2 歳）・プール遊び（３～5 歳）

七夕

夏まつり

---

**８月**

プール納め(8/31)

---

**９月**

園児引き取り訓練

梨もぎ（３～５歳児）

**１０月**

視力検査（４～５歳児）

いも堀り（３～５歳児）

運動会　（３～５歳児）＊０～２歳児自由参加

秋の遠足（３～５歳児）

---

**１１月**

防災訓練

全園児健康診断

焼き芋

---

**１２月**

発表会

クリスマス会

もちつき（鏡もち作り）

---

**１月**

初詣

交通安全教室

---

**２月**

節分集会

懇談会（２回目）

---

**３月**

ひなまつり会

お別れ会

お別れ遠足（５歳児）

卒園式（５歳児参加）

◆　５歳児らいおん組はグループ園の５歳児と年数回５歳児交流会を行います。

◆　保育参加は特定月・特定日を除いた期間の中で半日ご予定下さい。ご希望日を担任とご相談ください。

（各クラス １ 名）保育参加後に面談をして頂きお子様と一緒に（きょうだい児も）降園となりますので、お仕事等を調整して頂き１日お仕事がお休みの日に、ご参加をお願い致します。

行事及び土曜日は、日ごろの様子と違いますので、ご遠慮頂いています。３・４月は子どもたちの進級の移行期、８月は夏期保育となりますので保育参加は行っていません。また運動会、発表会などの行事前は保育内容によっては保育参加をご遠慮いただく場合があります。

## （毎月の行事）

**園だよりの行事予定で詳しい日時が掲載されます。**

◎　避難訓練　（上旬）

　実際の火災や地震を想定して避難訓練を行ったり、
災害の恐さや避難方法を話します。

◎　お誕生会

　誕生日は、各クラスでお子さんをお祝いします。お子さん
の写真の載ったカードをお渡ししています。

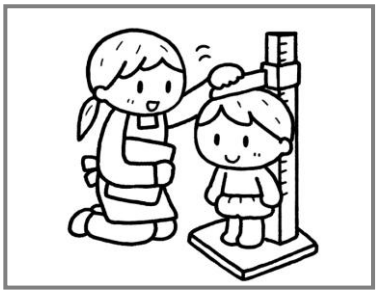

◎　身体測定（15日前後）

　身長・体重を計測し、さくらdaysにてお知らせいたします。
　頭囲・胸囲測定については、0歳児クラスは毎月
　1歳児クラス以上は年に2回計測します。

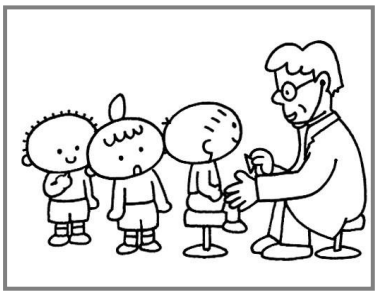

◎　０歳児健康診断（第４木曜日）

　嘱託医の石垣先生に来ていただき、健診します。
結果はさくらdaysにてお知らせいたします。

◎　体育指導（幼児組、月２回）

　日程は、毎月の園便り参照

◎　造形教室（４・５歳児、月１回）

　日程は、毎月の園便り参照

◎　クッキング保育（3～5歳）（不定期）

　食育のひとつとして、身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。
　自分たちで作ることにより食べることや栄養への関心を高めます。

# ⑤　子どもたちの１日

乳児や 1 歳前半までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。

## 日　課　表

| ０　歳　児（２～１１か月） | | ０　歳　児（12 か月～） | | １・２歳児 | ３・４・５歳児 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 7:00～9:00 | 朝保育<br>順次登園<br>視診<br>検温<br>自由活動<br>睡眠<br>水分補給<br>離乳食<br>授乳 | 7:00～9:00 | 朝保育<br>順次登園<br>視診<br>検温(0 歳)<br>自由活動<br>おやつ<br>朝の集い<br>課題保育 | | 7:00<br>9:00 | 朝保育<br>順次登園<br>視診<br>身支度<br>自由活動<br>朝の集い<br>課題保育 |
| 個々のリズムにあわせて | 自由活動<br>水分補給<br>睡眠<br>検温<br>離乳食<br>授乳<br>順次降園 | 11:30 頃<br>14:45 | 食事<br>順次睡眠<br>起床・検温(0.1 歳)<br>おやつ<br>自由活動<br>順次降園 | | 12:00 頃<br>13:00<br>14:45 | 食事<br>睡眠<br>起床<br>おやつ<br>自由活動<br>順次降園 |
| 16:30<br>18:00 | 夕保育<br>水分補給<br>最終降園 | 16:30<br>18:00<br>18:15<br>19:00 | 夕保育<br>水分補給<br>延長保育<br>補食又は夕食<br>最終降園 | | 16:30<br>18:00<br>18:15<br>19:00 | 夕保育<br>水分補給<br>延長保育<br>補食又は夕食<br>最終降園 |

### 土曜日の保育の流れ

土曜日は、子どもの人数が少ないためクラス単位の動きでなく異年齢児保育を行っています。又、その人数に見合った職員配置を取っています。担任以外の職員も保育にあたりますが、お子様の様子を把握しながら保育をしていますのでご安心ください。

★　土曜日保育の職員体制は、保育要件の限られた体制で行っていますので、お仕事（要件）の方のみお預かりしています。

★　土曜日に荷物の補充等で来園する場合は、午後５時までにお願い致します。
（午後５時以降は限られた職員体制で保育していますのでお控え下さい。）

# ⑥　登降園について

## （1）登園の流れ（保護者証を必ず見えるところにつけて下さい。おむつの交換・検温をしてから登園をしてください。）

【０・１・２歳児】《ひよこ・あひる・ぺんぎん組》

お子さんは、毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。登園されたら一緒に次の手順でお願いします。

①正面の入り口から登園します。
お子さんと手をつないで歩きましょう。

毎回ロックをかけて下さい。

②門扉の取手を下げて手前に引いて下さい。

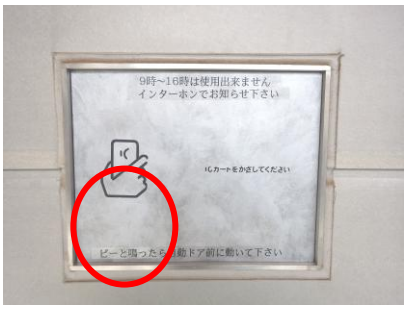


③カードを『登降園管理システム』にタッチすると「ピー」と音が鳴ります。自動ドアに近づくと扉が開きますので中へお入り下さい。
セキュリティカードを忘れた場合はインターホンでお知らせください。
P、２２を参考にして下さい。

④親子で一緒にお入り下さい。
**＊帰りは保護者が自動ボタンを押して開けて下さい。**

⑤玄関横の「登降園システム　タブレット」で登降園の登録をして下さい。＊Ｐ２１参照

⑥玄関に入ってくつを脱ぎ靴箱に入れて下さい。**（登園靴は下の段、園用靴は上の段です）**

ヘルメットをご利用の方は下駄箱上のヘルメット置き場をご利用ください。

## 保育室へ・・・《０・１・２歳児　ひよこ・あひる・ぺんぎん組》

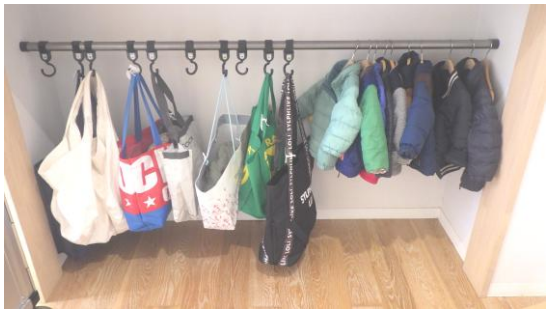

**【ジャンパー・荷物】**
お部屋の前のハンガー掛け、フックをご利用ください
衣類・紙おむつ・帽子等はお部屋の前の個人マークの付いたかごに入れてください。

**【受け入れ・検温】**
＊紙オムツのお子さんはお家を出る前にご家庭で交換していただき、きれいな状態で引き渡しをお願い致します。
＊健康面等で変わった部分がある際は受け入れ職員にお伝えください。（受け入れは、各保育室入り口となります）
＊０歳児は受け入れ前に園でも検温を行い、健康な状態で受け入れを行います。

【３・４・５歳児】《ねこ・とら・らいおん組》

各保育室へ・・・＊①～⑥乳児組と同様

⑦着替えや手拭きタオル、コップ等のお荷物はリュックに入れて持たせてください。

## （２）降園の流れ

（保護者証を必ず見えるところにつけて下さい。）

・各保育室入り口での引き渡しとなします。

・各保育室にお迎え後、子どもたちの荷物を取ってからお帰り下さい（帰り支度はスムーズに帰園できるように、先にしていただいても結構です）

## ＊【登降園システム　タブレット操作方法】＊

★『お迎え者』『お迎え時間』は毎日の入力をお願いいたします！

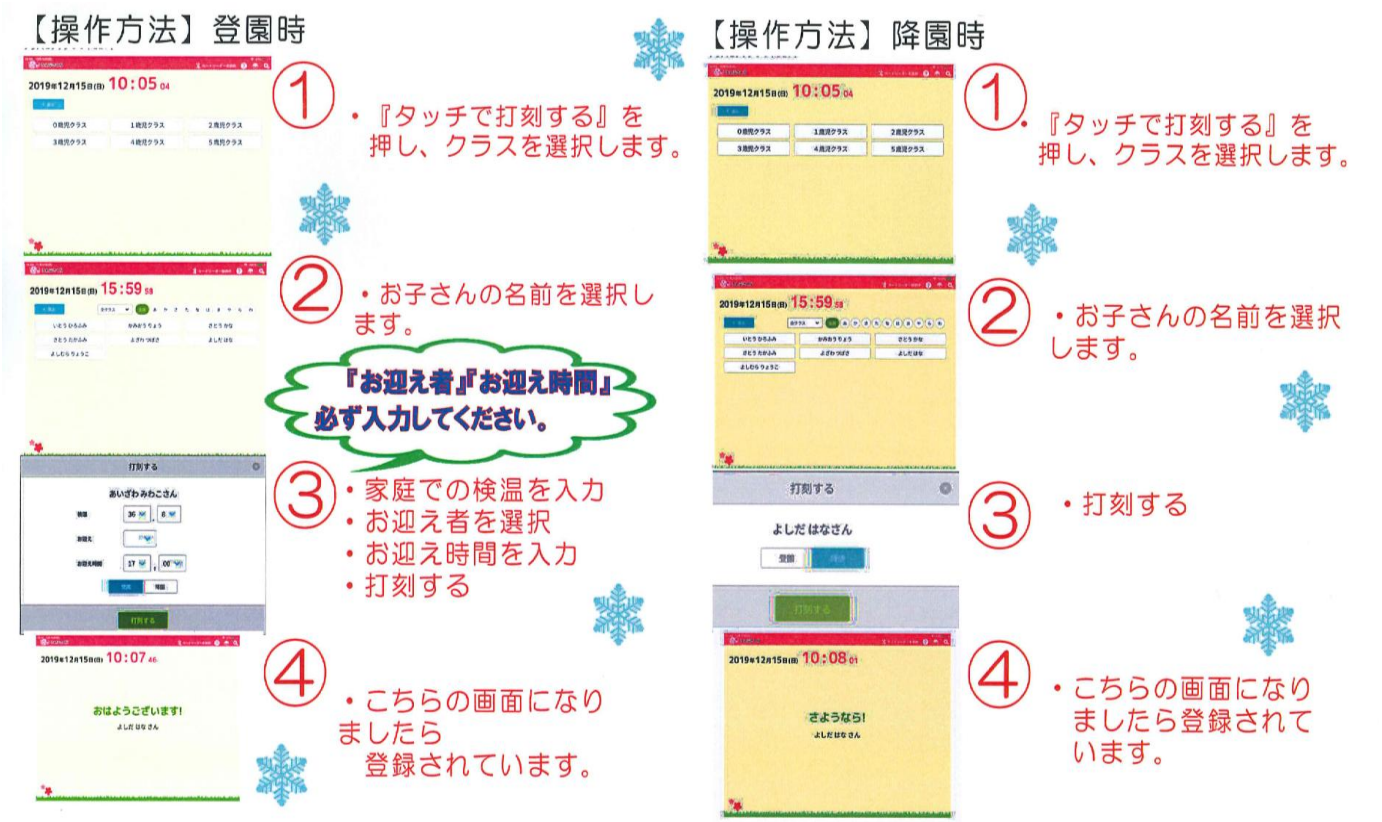

【階段】

歩ける方は、なるべく階段をご利用下さい。走ると危険です。
手すりを使って右側通行で保護者の方と一緒に昇り降り
して下さい。

（階段）

（ストッパー）

【２階踊り場出入り口扉】

扉の開閉、ストッパーの抜き差しは必ず保護者の方が行い、
必ず開けたら閉めて下さい。

（２階出入り口）

カードが無い人は
インターホンを押
して下さい。

【玄関】

オートロックシステムですのでセキュリティカード
が無い方はインターホンで「〇〇ぐみの△△△　△△△の母です」
とお子さんのクラス・名前と続柄をはっきりとお伝え下さい。

（玄関）

自動ドア開閉・
登降園管理システム

セキュリティカードを
かざすと自動ドアが開
きます

＊カード枚数は、各世帯２枚です。（不要の方は返却下さい）
＊カードを紛失された場合は、早急に園までおしらせ下さい。
（登録を停止いたします。再発行・破損には実費（¥2200）がかかりますので、ご了承下さい。）
＊カードには名前を書かないで下さい。
＊途中退園、卒園時には返却して頂きます。
＊カードは折り曲げると反応しなくなる場合がありますので大切に取り扱って下さい。

玄関を出る際は、保護者の方が自動のスイッチを押して開けて
下さい。（子どもがジャンプして押すことの無いようして下さい）

＊子どもたちの安全確保の為にも上記の件につきまして、ご協力
をお願いします。園でもお子さんがスムーズに登降園出来るよう、
保護者の方と連携して責任をもってお預かりしていきたいと思います。

## （３）園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして、乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間の掛かる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行いたいと思っていますので、ゆとりをもっての日程を面接時にご相談下さい。

## （４）登降園の約束事　保護者証を必ず見えるところにつけて下さい。

### ☆登園…登園時にタッチパネルでお迎え時間とお迎え者を入力して下さい。

★登園時間は９時までです。欠席または登園が遅れるときは、離乳食・午前おやつ、またはクラスの主活動に影響することがありますので、９時までにお知らせ下さい。
（乳児クラスの離乳食・午前おやつ、幼児クラスの主活動に影響がありますので、やむを得ず遅れる場合はご連絡をお願いいたします。）
★登園時は、お子さんと一緒に各受け入れ保育室に来て職員にお預け下さい。職員も、お子さんの様子を確認させていただき責任を持って、お預かりいたします。又、降園時にも担当保育者に一声おかけ下さい。
★延長料等現金は職員に直接手渡しで渡して下さい。
★朝食を食べて、登園して下さい。　【早寝・早起き・朝ごはん】
（みんなで一緒に散歩に出掛けたりして空腹では体力がもちません。規則正しい生活習慣に心掛けてください。）
★園内では家庭からの飲食物、玩具の持ち込みはしないようにお願い致します。（食物アレルギー児がいます）
★お子さんの三輪車・自転車・キックボード等による登園は危険ですのでやめましょう。
★０・１・２歳児クラス・・・毎朝、必ず検温し、視診を行ってから登園して下さい。

### ☆降園…

★お迎えの時間やお迎え者が変更になる際は、予めお知らせ下さい。
★幼児クラスの降園時の身支度については、お子さんと一緒にしていただくか、スムーズに帰園できるように、先にしていただいても結構です。（18時を過ぎると延長保育となりますので18時までに保育室に迎えに行かれます様にお願いします。）
★お迎え後の絵本コーナーや玄関前にて保護者の方同士のお話は、大切なコミュニケーションの場です。お話中であっても、お子様の様子は気にして頂きます様お願いいたします。
★門扉のロックは必ず閉めて下さい。
★開園時間は７時～19時です。お迎えがぎりぎりの方はスムーズに降園できる様にお願いします。
★階段は保護者の方と一緒に降りるようにしましょう。
★自動扉は保護者が必ず開けるようにお願い致します。降園時間帯は玄関ドアの開閉が頻繁なため、子どもが自動ドアを飛び出してしまないように注意して下さい。

### ★安全のために…

★お休みや在宅・仕事場等、連絡先がいつもと変わる場合は、必ずお知らせ下さい。緊急時に連絡が取れない事がないようにお願いいたします。
★きょうだい等の学生の送迎は、控えてくださるようにお願い致します。（地域でも不審者情報や交通事故などが身近な場所で起きている中、園では安全に引き渡し無事帰宅して頂きたいと考えています。）
★保育園の往復には、安全な一定のコースを通るように習慣づけ交通ルールを守って登降園しましょう。
★送迎時間には、車の出入りが多く混み合います。お子さんと手をつないで歩きましょう。

★保育時間は通勤時間も考慮していますので、平日仕事がお休みの時の保育時間は8:30～16:30（原則８時間保育）となります。（産休・育休の時も同様です。）
★在宅勤務の場合は、通勤時間は保育時間に含まれません。
★事前にお休みがわかる時は、口頭又は連絡帳にてお知らせください。
★路上の駐停車はご遠慮下さい。（行事・保育参加・懇談会等は車での来園はご遠慮下さい。）
★基本的に車での送迎はご遠慮いただいています。２キロ以上の距離があり園で認められた方は、駐車カードをお渡しいたしますので、常にフロントガラス面に掲示してください。
（限られた台数の為に駐車時間目安１０分でお願いします。）
★駐車場利用時は、貴重品をお持ちの上、ドアロックをしてください。
★自転車でお越しの方は玄関前の駐輪マークの所に停めてください。
★ベビーカーは玄関入口のベビーカー置き場にお願いします。

SHIROYAMA
駐車カード
00:00～00:00
00:00～00:00

# ⑦　食事について　～食を営む力を培う～

## （1）食事は保育の柱です

子どもの生活の中の三大要素「あそぶ」「ねる」そして「食事」です。当園では、月曜日から土曜日までの完全給食です。乳児には午前のおやつとして昼食の妨げにならない程度のもの、午後のおやつは乳幼児ともに軽食を出しています。食事は何よりも楽しい一時でなくてはなりません。食事をすることを通して身につくいろいろな事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。明るく楽しい食事の場からさまざまな食事マナーを伝えていけるよう工夫していきたいと考えています。



【延長保育時間では】

・午後６時以降7時００分まで・・・家族揃っての夕食の妨げにならないような
手作りのおにぎりやパンを補食として提供しています。

## 給食では

★季節の味覚を大切にして薄味の手作りメニュー、添加物をなるべくさけた食品・天然のだし・鶏ガラスープなど安全な食品を使用するよう心掛けています。

★遅刻する場合はご家庭で食事を摂って頂く事があります。

★咀嚼の発達を促すために、噛み応えのある小魚や、根菜・ひじき・こんぶなどを提供していきます。

★安定感とぬくもりのある、陶器の食器・木製おわんを使っています。

★通常の給食メニューの他に、行事食や、お楽しみメニューなども行っています。

★毎日の給食を玄関内の給食カウンターに展示しております。お帰りの際にご覧下さい。量や味付け、作り方のレシピ等を知りたい方は職員にお尋ねください。

## 保育の中で

★４・５歳児の昼食は、各クラスで準備から片付けまで生活の一部として子どもたちが行います。

★子どもたちでの栽培、収穫をして野菜そのものの味をいただいたり、クッキング保育を通して素材に触れたり、調理していく上で変化に気付いたり、出来たという満足感を得る。そして食べ物への関心と感謝の気持ち、食べることの大切さを伝えていきたいと考えています。

★献立表を１ケ月単位で事前に園だよりの中でお知らせしていますのでご家庭での献立の参考にして下さい。なお、ピクニック・遠足等で年に数回は、お弁当を持って来ていただく日がありますのでご協力お願いします。

★保育参加の時には合わせて試食会も行っており、アンケートも実施しています。お気づきの点がありましたらご意見をお願いします。試食代金は１食３１０円です。

※　子どもの食生活は、園だけでなく御家庭でも同じ配慮が必要です。特に最近では、朝食を食べて来られない子が増えているように思われます。朝食は１日の活力源であり生活リズムを整える大きな役割をもっています。

# 保育園で主に使う食品・食材一覧

※下記以外の食品・食材も献立に使用する場合があります。
詳しくは、毎月月末に配布する献立表をご確認ください。

| | 食品名 | 備考欄 |
|---|---|---|
| 穀類 | 米、もち米、うどん、そうめん、スパゲティ、マカロニ、ペンネ、お麸、中華麺、パン類（食パン、ロールパン、ぶどうパン、 パン粉）小麦粉、ホットケーキミックス、冷麦、クロワッサン、蒸しパンミックス、麦茶 | |
| いも類 | じゃがいも、さつまいも、里芋、春雨、片栗粉、しらたき | |
| 油脂類 | サラダ油、ごま油、バター、マーガリン<br>エッグケア（卵抜きマヨネーズ） | |
| 種実類　木の実 | ごま（煎り、すり） | |
| 肉類 | 鶏肉、鶏ひき肉、鶏ささ身、豚肉、豚ひき肉 | |
| 食肉加工品 | ベーコン、ハム、ウインナー | |
| 魚介類 | あじ、カレイ、さけ、さば、さわら、さんま、しらす、ちりめんじゃこ、たら、ぶり、えび、かつお、金目鯛 | |
| 水産加工品　缶詰 | ツナ缶、ズワイガニフレーク、はんぺん、でんぶ、竹輪、かまぼこ | |
| 豆類<br>大豆加工品 | あずき、えだまめ、グリンピース、大豆（大豆加工品：豆腐<br>油揚げ、厚揚げ、がんもどき、高野豆腐、納豆豆乳、きな粉） | |
| 卵類 | 鶏卵（卵黄、全卵） | |
| 牛乳　乳製品 | 牛乳（飲用、調理）、生クリーム、ヨーグルト、チーズ<br>ホワイトソース | |
| 野菜類 | あさつき、アスパラガス、いんげん、おくら、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、カリフラワー、きゅうり、ごぼう、しょうが、だいこん、たけのこ、たまねぎ、ちんげんさい、トマト、ピーマン、なす、にら、にんじん、にんにく、長ねぎ、はくさい、ブロッコリー、ゴーヤ、ほうれん草、みつば、もやし、レタス、れんこん、こまつな、絹さや、コーン類（とうもろこし、コーン缶、コーンクリーム缶）パセリ、パプリカ、春菊、トマト缶、ゆかり、菜めしの素 | |
| きのこ類 | えのき、しいたけ、しめじ、なめこ、まいたけ、マッシュルーム | |
| 果実 | いちご、かんきつ類、柿、すいか、梨、メロン、白桃缶、栗<br>りんご、レーズン、みかん缶、レモン、梅干し、ブルーベリー、バナナ | |
| 海藻 | こんぶ、のり、ひじき、わかめ、寒天 | |
| 調味料 | 砂糖、塩、しょうゆ、みそ、ケチャップ、ソース、カレー粉<br>オイスターソース、酢、みりん、調理酒、カレールウ、ゼラチン、ハヤシルウ、ベーキングパウダー | |
| 菓子類 | ビスケット、クラッカー、ケーキ類、フルーチェ、プリンの素<br>ジャム（いちご・マーマレード・ブルーベリー）ババロアの素 | |
| ベビーフード | 粉ミルク、ハイハイン | |

**※初めて食事を試す際は、摂取後に保護者の方がお子さんの様子を観察できるとき、病院受診ができる時間帯を選びましょう。**

# アレルギー原因物質の「完全除去対応」についてのお願い

給食で提供するアレルギー食は、アレルギー原因物質を「完全除去」したお食事を提供しています。

## なぜ「完全除去対応」が必要なのでしょうか？

### ■ 「完全除去対応」は専門医の指導による安全を最優先した対応

乳幼児の体調は、環境に左右されやすく、家庭で食べて発症しない分量でも、その日の体調により症状が出ることもあります。そのため、アレルゲン食品の段階的な喫食は、保護者の方がお子様に目が行き届くご家庭で実施していただき、園で提供する給食では「完全除去対応」をおこないます。

また、医師の診断はアレルゲン食品を特定することを目的に受診していただいております。医師の診断書どおりのアレルギー食対応をおこなうものではありません。

### ■ このような診断内容に対して調理場ではどのように対応したらよいのでしょうか？

診断書記載事例①
「卵製品は*十分に加熱した*場合のみ提供可能」

大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）では、加熱料理は「料理の中心が75℃以上で1分以上」加 熱することを基準としています。

この温度の設定は、食中毒菌が加熱によって死滅するものとして定められており、当社でも本マニュアルにもとづき衛生管理基準を定めています。

しかしながら、卵の主要アレルゲンである「オボアルブミン」は100℃で加熱した場合にアレルゲンが低下するといわれています。（独立後行政法人環境再生保全機構「知っておきたい食物アレルギー基礎知識」）

診断書記載事例②
「卵の*卵黄は提供しても可*」

家庭でも卵の殻を利用して卵黄と卵白を分離することがありますが、このような方法で厳密に卵黄のみ分離することはできません。

黄身の周りに付着した卵白によってアレルギー症状を起こす可能性はゼロではありません。

## 「完全除去対応」になると食事はどうなるの？

除去食

代替食

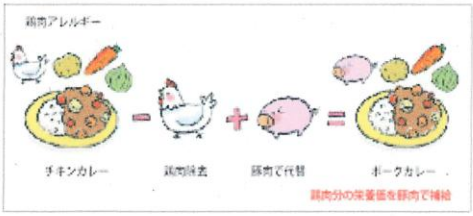


アレルギー原因物質の「完全除去対応」は、献立作成時に、原因となる食品や原材料の確認からはじめます。

食品のアレルゲンデータは、毎月更新され常に正しい情報のもと「アレルギー食専用の献立」を作成します。

「完全除去対応」により不足した栄養素は、代替食品を使用し栄養素を補います。

除去食　：アレルギー原因物質を完全に除去した食事
代替食　：アレルギー原因物質を完全に除去し、代替の食品で栄養価を補給した食事

【給食提供例】

# <アレルギー食提供までの流れ>

**【重点管理必須項目】**
(1) 医師の診断による食事方針の決定
(2) 原因食物の完全除去
(3) アレルギー食専用の献立作成
(4) 園からの食事指示は所定の帳票でおこなう
(5) 食事は担当保育士と内容の確認をおこなったうえで引渡す
(6) 食数変更は所定の帳票でおこなう
(7) アレルギー食専用の食器・トレー・食札の使用

## 医　師

■病院で受診
■正しい診断

■保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・・・(1)
【記入項目】
①原因食物名
②アナフィラキシー症状の既往
③原因食物摂取後に症状が出現した場合の対処法
④緊急時の連絡先

## 保護者（園児）

面談により食事方針決定

■食物アレルギー対応のご案内を配布
・「保育所における
アレルギー疾患生活管理指導表」
・「食物アレルギー疾患届」
の提出依頼

■保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（園で保管）・・・(1)
・アレルギー食の提供方針は、医師の診断のもとおこなう
・アレルギー食の提供開始・追加・解除は医師の診断のもとにおこなう
・原因食物が変わる場合は、保護者から必ず「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「食物アレルギー疾患届」の取り寄せをおこなう
※除去食を解除する場合は、「除去解除申請書」を保護者から取り寄せる

## 保育園

■食物アレルギー指示票の作成　・・・(4)
（原本は園、コピーはシダックスで保管）
※解除の場合も同様

## シダックス

■食物アレルギー指示票による食事の対応　・・・(3)(4)
①アレルギー食専用献立の作成（一般園児食からの展開）
②加工食品等のアレルゲン確認
③発注・検品
④アレルギー食対応調理
■専用の食器・トレー・食札の使用　・・・(7)
・アレルギー食を間違わないため
・調理担当者・保育士が見てわかる「しるし」を付けるなどの工夫
■原因食物の完全除去の徹底　・・・(2)
・原因食物を完全に取り除く　⇒　除去食
・原因食物を完全に取り除き不足した栄養素を他の食品で補う⇒代替食

## 担当保育士

■食事連絡票・個人別食事連絡票の作成　・・・(4)(6)
・アレルギー食対応園児の出欠状況の確認
・責任者は配膳前に食事内容と献立を照合する
・引渡しの際、食事連絡票または個人別食事連絡票を
もとに担当保育士と責任者が食事内容の確認をおこなう
・食事連絡票または個人別食事連絡票には引渡しの際、
担当保育士の氏名・受渡し時間を記入する

## アレルギー食対応園児

■食事の配膳　・・・(5)
・担当保育士は、アレルギー食を取り違えることなく
該当園児に配膳する

## （３）備品の紹介

### 清潔な環境作りのために

### 生ゴミ処理機「ゴミサー」

生ゴミは、すべてゴミサー（生ゴミ分解消滅機）で水に変えて処理します。
害虫予防、ゴミの軽量化を図っています。

### 食器消毒保管庫

１００℃に近い高温で、食器、調理器具を滅菌消毒し、保管しています。
大型ですので、全ての食器を収納、保管でき、大変衛生的です。

### 手指消毒

調理の職員や保育士は、手洗いの後に、必ずアルコールで滅菌消毒をします。

### 食器洗浄機

全ての調理器具、食器を高温の湯で洗浄します。
調理のスピード化を計れるばかりでなく、洗剤は少量でよいため節水できます。

### スチームコンベクションオーブン

この一台で蒸す、焼く、煮るが可能です。
レパートリーが広がり、手早く美味しい料理ができます。
中心温度計がついており O－１５７を防ぐために、
毎回、中心温度が７５度以上であることを確認しています。

### 包丁まな板殺菌庫

包丁やまな板などを乾燥し、紫外線による殺菌を行っています。

## 下処理室

専用のエプロン、履物を身につけて、専用の洗剤、スポンジ、たわし、包丁、まな板、ボール、ざる、ごみ箱等を用いて、生の肉・魚・卵・野菜の下処理（皮むき、下洗い等）を行っています。

## FE クリン（水次亜塩素酸ナトリウム）生成水を使用しています。

FE クリン水とは、低濃度の食塩水を無隔膜で電気分解することによって得られる次亜鉛素酸ナトリウムを主成分とする弱アルカリ性の水溶液です。厚生労働省より、食品添加物である「次亜塩素酸ナトリウム」の希釈液と同等であるとの通達も出ており、食品の殺菌･洗浄などに使用できます。アルコールの効かないノロウイルスにも効果があります。

園では、調理室内の消毒、生野菜・果物の消毒、まな板・包丁の消毒、調理用り器具の消毒、保育室のテーブルや椅子などに使用しています。

## 回転釜

焼き物・炒め物・煮物などさまざまな調理に用いています。

一度にたくさんの量を作れます。

## 低輻射ガス立体炊飯器

白飯、炊き込みご飯、お粥など幅広いメニューの調理が可能です。

空気断熱構造により本体表面温度が低いので、安全で快適な調理環境を作ります。

## RO 水（純水）

逆浸透膜浄水「純水」は、子ども達の健康、そして未来を育む体にやさしいお水です。

　逆浸透膜浄水システムとは、海水を真水に変える装置として米国 NASA が開発。スペースシャトルをはじめ世界各国で最高水準の浄水装置として使用されています。

　水の分子だけ通して、不純物を通さない 0.0001 ミクロンの特殊膜で従来除去不可能だった重金属、環境ホルモンまでも除去します。この純粋は、抵抗力の少ない子ども達や、お年寄りにより一層の配慮が求められている昨今、保育所・社会福祉施設でクリーンな水として提供されています。

　園では、子ども達のミルクの水・水分補給の麦茶など給食でも活用しています。（水についての資料や試飲されたい方がいましたら遠慮なくお知らせ下さい）